

令和 3 年 1 0 月 5 日
総 務 部 職 員 課

「江東区職員の障害者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況について

1 経緯

本区では、障害者雇用促進法の改正（令和 2 年 4 月 1 日施行）に伴い、令和 2 年度に「江東区職員の障害者活躍推進計画」（以下、「計画」）を策定した。

障害者雇用促進法では、毎年の方画の実施状況の点検・公表が義務付けられていることから、「江東区障害者活躍推進検討委員会」にて令和 2 年度の実施状況の点検を行った。

2 実施状況の点検結果

資料 1 5 - 2 のとおり。

3 実施状況の公表

障害者雇用促進法の規定に則り、資料 1 5 - 2 のとおり区ホームページで実施状況の公表を行う。